不 利 益 処 分 に 係 る 処 分 基 準（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第７条第１項	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の取消	子育てあんしん課

1　処分基準は、次のとおりとする。
　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第７条第１項各号のいずれかに該当するとき。

備考　法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。